

\\すんで うれしい/

坂祝のために

sakahogi syakyodayori

第139号

令和4年3月15日
発行

坂祝社協キャラクター
つぐみちゃん



さかほぎ 社協だより



坂祝中学校1年生の
福祉体験学習を実施!

認知症サポーターになりました! (関連ページ5ページ)

主な 内容

- 赤い羽根共同募金 2~3 ページ
- ボランティアだより 4 ページ
- 社協からのお知らせ 5~6 ページ
- 暮らし安心相談室より 7 ページ
- 介護サービス課より 8 ページ
- 社協からのお知らせ 9 ページ
- 総合福祉会館からのお知らせ 他 .. 10~11 ページ
- 4・5・6月の行事予定等 12 ページ

編集・発行 社会福祉法人 坂祝町社会福祉協議会

坂祝町黒岩153番地1 総合福祉会館サンライフさかほぎ内 TEL:27-1222 FAX:26-8974

坂祝町社会福祉協議会



この社協だよりは、赤い羽根共同募金配分金と社協会費により発行しています。

心あたたまるご協力をありがとうございました

皆さまからお寄せいただいた募金総額は **1,911,736円**でした。

●募金の内訳

(単位:円)

戸別募金 (各世帯でご協力いただいた募金)	1,621,052
法人募金 (各法人でご協力いただいた募金)	162,124
街頭募金	17,795
職域募金 (各職場でご協力いただいた募金)	77,926
その他の募金 (公共施設、店舗にご協力いただいた募金)	32,839

●戸別募金の募金額

(単位:円)

自治会名	金 額	自治会名	金 額	自治会名	金 額
一 色	32,000	池 端	80,900	中 組	81,159
雲埋北	88,765	雲埋南	104,000	茶 屋	71,830
大 針	129,000	加茂山1	110,683	加茂山2	148,300
黒岩北	83,210	黒岩南	142,229	深 萱	131,000
勝山北	111,040	勝山南	30,500	取組1	105,000
取組2	40,560	取組3	78,416	取組4	52,460

寄付者一覧(順不同・敬称略)

●法人募金

(株)栗山組、桐井産業(株)、柴田自動車(株)、医療法人博雅会小林クリニック、ヤングビーナス薬品工業(株)、(有)北村電設、(株)兼松製瓦工業、(株)金武産業、加茂鋼材(株)、(株)亀井製作所、五十鈴東海(株)、伊藤建設(株)、日本プレス工業(株)、(株)小西砕石工業所、東濃アスコン(株)、(株)テクノ・ライン、(有)日本ライン自動車学校、(株)リサイクル大輝、(有)坂祝電気工事、SAGO-KAKO、湯下集材(株)、木辺産業(有)、堀野モータース(株)、若林煎餅(株)、(株)中濃互助センター、(有)ゴトウ新聞店、(有)亀山自動車、(有)高田屋、(株)大島電気工事、ごとう歯科、まつだ整形外科

●職域募金

坂祝町民生委員児童委員協議会、さわやかナースィングさかほぎ、愛の家グループホームさかほぎ、デイサービスあずさ坂祝、坂祝生楽館、デイケアセンター大地、坂祝中学校、坂祝小学校、坂祝幼稚園、坂祝保育園、遊々こども園、つどいの広場「アンブレラ」、中日本自動車短期大学、坂祝町教育委員会、坂祝町役場、坂祝町社会福祉協議会

●街頭募金

スーパーセンターオークワ坂祝店、軽トラ朝市にて実施

●その他の募金(募金箱を設置)

坂祝町役場、坂祝町保健センター、坂祝町中央公民館、さわやかナースィングさかほぎ、坂祝郵便局、めぐみの農業協同組合坂祝支店、スーパーセンターオークワ坂祝店、総合福祉会館サンライフさかほぎ、ガチャガチャ募金



～皆さまからいただいた募金は、一度岐阜県共同募金会へ納められます。～

(約7割を赤い羽根募金、約3割を歳末たすけあい募金として納めます。)

赤い羽根募金事業

赤い羽根募金事業費として令和4年度に、町内の福祉施設等への活動の経費や必要機器の購入費として配分されます。

歳末たすけあい事業

歳末たすけあい事業費として令和3年度に配分され、歳末(年末年始)の事業費として使われました。

👉 詳細は、次頁をご覧ください。

～皆様からいただいた募金はこのように使わせていただいています～

赤い羽根募金

令和2年度にご協力いただいた募金から配分を受け、今年度事業を実施しました。

外出支援事業



一般の交通手段を利用することが困難な高齢者や障がいを持った方々に対して実施している外出支援事業への支援を行いました。

生活困窮者食糧支援事業



地域において緊急的に支援が必要な生活困窮者または世帯に対し、食糧物資等を援助し、福祉向上のための支援を行いました。

ボランティアセンター 機器整備事業



各種講座やふれあいサロンなどで使用するためにポータブルワイヤレスアンプを購入し、ボランティア活動を支援しました。

機関紙発行事業



「社協だより」を発行することで、福祉に対する啓発活動や共同募金に関する情報を発信しました。

災害ボランティアセンター 機器整備事業



災害時に円滑な運営を行うためにワンタッチイベントテントを購入しました。

認知症サポーター養成講座

令和3年度
坂祝中学校1年生
認知症サポーター養成講座
～認知症になっても
安心して暮らせる坂祝町を目指して～

令和4年2月7日(月)
坂祝町認知症キャラバン・メイト

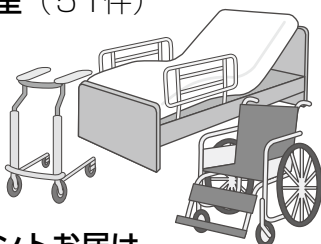
この講座は、赤い羽根共同募金の協力を得て実施しています。赤い羽根共同募金

坂祝中学校1年生を対象に養成講座を開催し、支援者の養成を行いました。

歳末たすけあい募金

令和3年度にご協力いただいた募金により事業を実施しました。

- 福祉施設入所者慰問 (8施設21名)
- 一人親家庭クリスマスプレゼント贈呈 (51件)
- 要援護高齢者、障がい者等生活支援
 - ・寝具クリーニング (2件)
 - ・介護用品助成事業 (32件)
 - ・灯油支給事業 (39件)
- 老人福祉施設へのクリスマスプレゼントお届け (11施設425件)
- 一人暮らし高齢者、高齢者世帯への年賀状配布 (152件)



坂祝小学校5・6年生の皆様にご協力をいただき、年賀状を描いていただきました。民生委員の方から児童の心のこもった年賀状を受け取った高齢者の皆様は、とても喜ばれていました。



ボランティアだより



教えて!ボランティアさん /

町内で活躍するボランティアさんへのインタビューコーナーです！
どうしてボランティアを始めたの？ボランティアって楽しいの？
活動PRなど…お話を伺いました♪

第13回は… 石原 秀子さん（臨床美術『彩の会』さん）です！



▲コロナ前の活動時の様子（写真右が石原さん）



ボランティアを始めたきっかけは？

→ 臨床美術の体験教室に参加して「楽しいな」と感じたのが最初のきっかけです。サロンでも活用できると教えてもらい、そのあと坂祝町で講習会があると聞いて参加しました。“臨床美術”というものがよくわからなかったですが、一緒に講習を受けた仲間とせっかく資格を取ることができたから、何か活かせればと思ったことと、その頃すでに『彩の会』で活動していた先輩方から誘われ、「活動のお手伝いくらいならできるかな…」と思って入らせてもらいました。



どんな活動をしているの？

→ 子どもから高齢者・障がい者など、幅広くいろんな方を対象に活動をしています。
“絵を描く”となると苦手な人は嫌がる方もありますが、臨床美術は右脳を刺激しながらイメージを表現していくので、上手い下手は関係なく、人それぞれ個性のある作品ができあがります。
今はコロナで活動がほとんどできていませんが、コロナ前は町内の高齢者施設やふれあいサロンなど依頼があったところに行かせてもらっています。以前は町内だけでなく、他の市町村の小学校や施設にも呼んでもらって臨床美術を体験してもらいました。

臨床美術とは？

上手も下手も関係なく、だれもが楽しみながら作品を作ることができるアートのひとつです。独自のアートプログラムに沿って創作活動を行うことにより脳が活性化します。認知症の症状改善を目的として始まりましたが、今では子どもや社会人など、様々な方々に実施されています。



活動をしていて感じることは？

→ 活動先が高齢者や障がい者の施設が多くて、始めたころはどうやって接したらいいのか戸惑うことがたくさんありましたが、活動を通して認知症や障がい者の方への対応に徐々に慣れていき、とても勉強になりました。
臨床美術は無理に強制せず、自発性を大事にしているので、何も描かずに終わる方も中にはみえますが、声をかけて進めていくと笑顔を見せてくださったり、できあがった作品を見て喜ばれたり満足されている表情を見るととても嬉しく思います。

坂祝町社協 ボランティア

登録状況

（令和4年2月28日現在）

- ボラ連 登録団体【29団体】… 651名
未登録団体【7団体】… 72名
- 個人ボランティア登録者 …… 1名

延べ登録者 724名

※ボラ連＝坂祝町ボランティア団体連絡協議会

ボランティア団体連絡協議会に 新しく団体登録されました！

団体名	特定非営利活動法人 坂祝まちづくり推進機構
設立	令和3年11月
活動内容	災害時の支援及び地域住民との交流など



坂祝中学校1年生 福祉体験学習を行いました！

坂祝中学校から依頼をいただき、12月から2月にかけて福祉学習を実施しました。

高齢者・妊婦疑似、車椅子体験や認知症サポーター養成講座など、福祉について様々な体験や講座を通して、生活のいたるところに福祉の考え方や営みがあることに気付き、自分や周りの人を大切に思う気持ちやそれぞれの考え方を尊重することの大切さを学んでもらいました。また、今回学んだことを日頃の生活に活かしてもらえるよう、普段からできることも考えてもらいました。

●12月13日(月)



【講話】『福祉』ってなに？

福祉に対する「思い込み」や「ちがいを受け入れる」ことについて伝え、『ふだんのくらしのしあわせ』のためにできることを考えてもらいました。

●1月17日(月)

【体験】

車椅子体験、高齢者・妊婦体験

車椅子の操作や乗る立場を体験してもらい、少しの段差や坂の移動の大変さや、高齢者・妊婦体験を通して体を動かす大変さを経験してもらいました。



●1月24日(月)

【体験】

白杖・アイマスク体験、点字・手話体験

白杖・アイマスク体験を通して視覚以外から得られる情報に気付き、視覚・聴覚障がい者に対する対応を学んでもらいました。また、点字や手話などのコミュニケーション方法も体験してもらいました。



●2月7日(月)

【講座】

認知症サポーター養成講座

地域包括支援センターと共同し、認知症になっても地域で安心して暮らせる町を目指して、寸劇を交えながら認知症について学んでもらいました。



社会福祉協議会で実施している在宅福祉事業をご案内いたします

「福祉車両貸出事業」

車椅子に乗ったまま乗車できる軽自動車や助手席への乗り降りがしやすい車両の貸出を実施しています！通院や外出時の移動手段として、ぜひご活用ください。

- 対象者**
- 町内在住の方で、車椅子を常時または一時的に利用されている方
 - 町内在住で、上記の他、当会会長が適当と認めた方
※運転者は町外の方でも良いです。

貸出期間 1回の利用につき**3日間以内**

貸出料金 **無料** ※ただし、ご利用された分の燃料費（満タンに給油して返却）はご負担いただきます。また、ご利用中に通行料、駐車料金等が発生した場合もご負担となります。



「福祉器具貸出事業」

ご高齢の方や障がいを患っておられる方、病気やケガで一時的に福祉器具が必要となった方等を対象に、健康増進と日常生活の行動範囲の拡大、家族介護者の身体的・精神的な負担の軽減を図ることを目的として、福祉用具の貸出を行っています。



- 対象者**
- 町内在住の方で、常時または一時的に福祉器具の貸与を必要とする方
 - 町内在住で、上記の他、当会会長が適当と認めた方

貸出器具	アシスト シルバーカー	車椅子 (子ども用もあります)	簡易ベッド	特殊寝台
貸出料金	1ヶ月以上貸出 825円 1ヶ月未満は 無料	1ヶ月以上貸出 2,200円	1回の貸出から 4,400円	1回の貸出から 6,600円
貸出期間	3ヶ月まで		6ヶ月まで	

※貸出料金は、福祉器具の消毒・修復にかかる費用の半額となります。

「食事サービス事業」

町内の一人暮らし高齢者の方々等に、月2回配食ボランティアの方々が見守りをかねてお弁当をお届けする、「食事サービス」を実施しています。現在、令和4年度のご利用希望者を募集しています！

- 対象者**
- **65歳以上**の一人暮らし高齢者
 - **70歳以上**の高齢者世帯
 - その他、本会にて必要と決定した希望者

実施回数 毎月**2回** 当日の**11時30分**から**12時30分頃**までに自宅へお届けします。
ご在宅のうえ、お弁当の受け取りをお願いいたします。

利用料 1回 **450円**

※半年分の一括払いとなります。

※返金については、明らかにサービス継続が困難となった場合（入院等）は対応させていただきますが、自己都合による返金是对応致しかねます。あらかじめご了承ください。





一人で悩まず、ぜひご相談ください

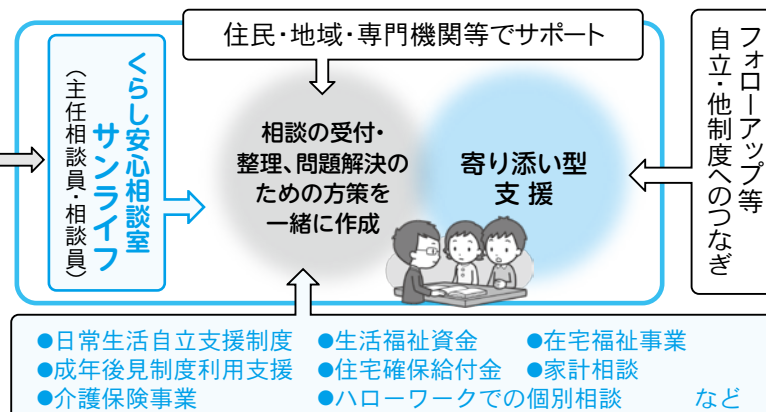
個別相談支援体制の強化を目的として、地域課題や個別の生活課題の解決に向けて「くらし安心相談室サンライフ」を開設しています。あらゆる生活上の悩みや相談事について、社会福祉士等の相談員（コミュニティソーシャルワーカー）が関係機関と連携し、一緒に問題を整理しながら、解決に向けてお手伝いいたします！

このようなことがあったら、
まずご相談ください

- なかなか就職ができない
- ひきこもり状態の家族がいる
- 収入が不安定
- 借金が多くて返済できない
- 何をどこに相談していいかわからない などなど

様々な理由でお困りの方

主な支援の流れ



生活福祉資金貸付事業

低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯に対して、必要な資金の貸付と民生委員及び社会福祉協議会が必要な援助指導を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進、在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活を送ることができるよう支援をすることを目的とする貸付制度です。

臨時小口資金貸付事業

経済的な困窮状態にある方に対して、本会が一時的に必要な資金を貸し付けることにより、その後の経済的自立に向けた支援をより円滑なものにし、安定した生活と、経済的自立・生活意欲の助長促進につなげることを目的とする貸付制度です。

***食糧支援も実施しています！** 生活困窮の世帯に対して、食糧の支援も実施していますので、お困りの際はご相談ください。

日常生活自立支援事業を知っていますか？

日常生活自立支援事業とは、判断能力が不十分な方々に対して、本人に代わって福祉サービスの手続きや、金融機関での払い戻しや支払いのお手伝い等のサービスを提供し、地域で安心して暮らせるようお手伝いする事業です。

サービス内容

福祉サービスの利用援助

- ◎福祉サービスの利用に関する相談、情報提供、手続きのお手伝い
- ◎福祉サービスの苦情申立ての相談

日常生活の金銭管理 1時間 1,000円

- ◎年金、福祉手当等の受取り手続き
- ◎税金、公共料金、日用品等の代金の支払い手続き等

書類等預かりサービス 1ヶ月 500円

- ◎貸金庫でお預かりできる書類等
年金証書、定期預金証書、権利書、実印、銀行印等

利用方法

- 相談受付** 社会福祉協議会にご連絡ください
- 訪問相談** 専門員が訪問してお話を伺います
- 支援計画作成** ご希望に沿った支援計画を作成します
- 契約** 社会福祉協議会と契約します
- サービス開始** 生活相談員が支援計画に沿ったサービスを提供します



坂祝町デイサービスセンターより



新年の活動と行事食を3日間実施しました。去年の活動時に、利用者様から、お正月に食べたいものをお聞きして、行事食に食べたい食材を使用し、昼食のメニューに取り入れ行事食として提供させていただきました。



活動では、選択に基づき、機能訓練を含めた、黒岩神社への参拝(散歩)を実施しました。





筋力アップトレーニング機器一般開放をご利用ください！

筋トレ機器一般開放日をご利用いただくには受講が必須となります！



筋力アップトレーニング機器 一般オリエンテーション開催中！



開催日 年8回(不定期) 10:00～12:00 各月 先着3名

4月 5日(火) / 5月11日(水) / 6月15日(水) / 7月12日(火)
8月17日(水) / 9月 7日(水) / 10月11日(火) / 11月 9日(水)

【申込方法】

- 受講希望のオリエンテーション開催日**8日前の17:00まで**に、坂祝町社会福祉協議会窓口にてお申し込みください。● 先の月の事前予約も可能です。(例えば、2カ月後・3カ月後…)
- お申し込み時には、**スポーツ安全保険料(料金は下記参照)**が必要です。

(64歳以下 2,500円 (内訳: 保険料1,850円+整備費650円)
65歳以上 1,850円 (内訳: 保険料1,200円+整備費650円)

※身体的な状況により、主治医の意見書が必要となる場合があります。

※スポーツ安全保険は令和5年3月31日(金)まで有効です。

～スキルアップ相談のご案内～

【開催日】 上記の一般オリエンテーションと同日時

筋力アップトレーニング機器一般開放を利用されている皆様には、トレーニング機器を利用していく中での疑問や不安などが気軽に相談できるよう、スキルアップ相談も行っています！相談料は無料です。ぜひご利用ください。

筋力向上トレーニング機器をご利用の皆様へ

令和4年度「スポーツ安全保険」更新手続きについて

令和3年度のスポーツ安全保険の有効期間は令和4年3月31日(木)までです。

令和4年4月1日(金)からも筋力向上トレーニング機器をご利用希望の方は、スポーツ安全保険の更新が必須となりますので、お忘れの無いようお願いします。

下記、**更新手続きに必要なもの**をご確認のうえ、地域福祉課に提出をお願いします。

スポーツ安全保険の保険期間 令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

更新手続き受付／令和4年3月26日(土) 17:00まで

更新手続きに
必要なもの

- 1 加入申込用紙(受付にあります)
- 2 スポーツ安全保険料等
(64歳以下 2,500円 (内訳: 保険料1,850円+整備費650円)
65歳以上 1,850円 (内訳: 保険料1,200円+整備費650円)
- 3 許可証(現在、所持している許可証)



※**整備費650円**については、機器点検等の維持管理・一般開放日カレンダーの作成・機器使用環境の改善等に充てさせていただきますので、予めご了承ください。

※令和4年**3月28日(月)**以降に加入申込みをされた方は、スポーツ安全保険料等に加え**振込手数料140円**が必要となります。なお、保険適応期間は申込日から1週間後となりますのでご了承ください。

【問い合わせ先】 坂祝町社会福祉協議会

TEL: 27-1222



令和4年4月より一般浴・カラオケの利用を再開します！

新型コロナウイルスの影響により令和2年2月末から一般浴およびカラオケの使用を休止しており、ご利用いただいていた皆様には大変お待たせしましたが、感染対策を十分に行い、令和4年4月より再開することとなりました。

皆様が安心してご利用いただけるよう感染対策へのご理解・ご協力をお願いいたします。また、令和3年4月より下記の通り利用料が必要となりましたのでご了承ください。

一般浴 町内在住 100円 / 町外在住 200円
利用時間 10:00～15:00

※年度毎に利用登録が必要です。身分証明証があれば、当日利用可能です。

カラオケ 1曲 100円
利用時間 9:00～15:00

※一般利用は部屋の貸出予約が入っていない時間に限りです。
※1組1時間までとし、同一利用者のご利用は1日1回までとなります。

社協からのお知らせ



災害時意思表示スカーフ作成

聴覚障がい者が災害時、周りの人に自身の存在を知らせる災害スカーフを作成しました。

町内在住の聴覚障がい者の石田求さんから、災害時に避難所での生活で耳が聞こえないがために支援物資を受け取ることができなかつた、情報の把握に苦慮した事例があり、これらを解決する手段の一つとしてスカーフの作成の提案があり作成しました。

このスカーフは石田さんを通じて、町内在住の聴覚障がい者の方へ配布するとともに、手話サークル「もみじ会」のメンバーにも配布しました。必要とされる方がおられましたら、坂祝町社会福祉協議会事務局まで連絡いただければ、無料でお渡しします。



道に迷った高齢者を保護

茶屋自治会在住の菅沼誠嗣さんは、2月22日午後5時半すぎ、木曽川の堤防を散歩中に様子がおかしい高齢の女性がいるのに気づき声を掛けたところ、おおよその自宅の場所や名前は話されるが、自宅とは反対方向に向かおうとしていることや、話し方から認知症を疑い、坂祝町社会福祉協議会の職員に連絡し、その後、坂祝町地域包括支援センターと坂祝町社会福祉協議会の職員が自宅まで送り届けました。



菅沼さんは、令和3年11月に茶屋地区で実施された「行方不明高齢者探索・声かけ模擬訓練」に参加されており、その時学んだ対応方法を実践され、発見から職員に引き継ぐまで、冷静かつ迅速に対応してくださいました。

菅沼さんは「訓練の成果が発揮でき、無事に自宅に帰ることができて良かった」と話されていました。

シニアクラブからのお知らせ



令和3年度 坂祝町高齢者活動功労者表彰

順不同・敬称略

長年のシニアクラブ活動の功績を称え、3名の方が受賞されました。

森 修三（深萱）

小関 春彦（黒岩）

横山 英之（黒岩）

【問い合わせ先】坂祝町シニアクラブ連合会 TEL：27-1222

ご寄付
ありがとう
ございました

令和3年12月1日から令和4年3月1日までの間に、次の方々から寄付をいただきました。

寄付金

- 匿名様 50,000円
- 匿名様 30,000円

ありがとうございました！
thank you!



無料相談所
(サンライフ
さかほぎ)

コロナウイルス感染
予防対策として、
各種相談は
すべて事前予約制
とさせていただきます。

ご希望の方は、
下記までお電話、
もしくは直接窓口
にてお申し込み
ください。

一般相談

日常生活での悩みごと・心配
ごとなどの相談に応じます。

日時 令和4年 5月10日(火)13:30~15:00

相談員 坂祝町民生委員児童委員

身体障がい者
相談

身体に障がいのある方の
様々な相談に応じます。

日時 令和4年 3月17日(木)13:30~15:00

令和4年 5月19日(木)13:30~15:00

相談員 身体障がい者相談員

法律相談

法律に関わる様々な相談
に応じます。

日時 令和4年 4月15日(金)13:00~16:00

令和4年 6月20日(月)13:00~16:00

相談員 岐阜県弁護士会所属の弁護士

年金相談

年金に関わる様々な相談
に応じます。

日時 令和4年 6月21日(火)11:00~12:00

相談員 社会保険労務士

令和4年度 心配ごと相談所開設日程のご案内

総合福祉会館サンライフさかほぎで行われる各種相談のご案内をさせていただきます。お気軽
にご相談ください。令和4年度についても、すべての相談において事前予約制とさせていただきます
ますのでご了承ください。

相談種類	開設日程
一般相談 相談員：坂祝町民生委員・児童委員	*年6回 奇数月第2火曜日 13:30~15:00 (各回 定員5名) 5月10日・7月12日・9月13日・11月8日・1月10日・3月14日
身体障がい者相談 相談員：身体障がい者相談員	*年6回 奇数月第3木曜日 13:30~15:00 (各回 定員5名) 5月19日・7月21日・9月15日・11月17日・1月19日・3月16日
法律相談 相談員：岐阜県弁護士会所属の弁護士	*年6回 偶数月 13:00~16:00 (各回 定員8名) 4月15日金・6月20日月・8月16日火・10月19日水・12月15日木・2月17日金
年金相談 相談員：社会保険労務士	*年3回 11:00~12:00 (各回 定員3名) 6月21日火・10月18日火・2月21日火
子ども相談 相談員：坂祝町主任児童委員	*相談は随時受け付けています。

★上記以外の相談も「くらし安心相談室サンライフ」にて随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

《申し込み・問い合わせ先》くらし安心相談室サンライフ TEL:27-1222

4・5・6月 行事予定

※新型コロナウイルス感染症の影響により、行事が中止となる場合があります。

4月

April

4日(月)	10:00~11:30	加茂山ふれあいサロン	加茂山第2集会所	18日(月)	13:30~15:00	取組ふれあいサロン	取組西公民館
7日(木)	11:30~14:00	勝山ふれあいサロン(食事会)	勝山公民館	20日(水)	13:30~15:00	雲埋ふれあいサロン	雲埋公民館
8日(金)	13:30~15:00	茶屋ふれあいサロン	茶屋公民館	22日(金)	13:30~15:00	大針ふれあいサロン	大針公民館
9日(土)	10:00~11:30	おもちゃ図書館・おもちゃ病院	サンライフ	25日(月)	11:00~14:00	一色ふれあいサロン(食事会)	一色公民館
12日(火)	13:30~15:00	中組ふれあいサロン	中組公民館	26日(火)	13:30~15:00	黒岩ふれあいサロン	黒岩公民館
	13:30~15:00	深萱ふれあいサロン	深萱公民館	28日(木)	10:00~11:30	おもちゃ図書館	サンライフ
14日(木)	10:30~11:30	きらきらパーク	サンライフ				

5月

May

9日(月)	10:00~11:30	加茂山ふれあいサロン	加茂山第2集会所	16日(月)	13:30~15:00	取組ふれあいサロン	取組西公民館
10日(火)	13:30~15:00	中組ふれあいサロン	中組公民館	18日(水)	13:30~15:00	雲埋ふれあいサロン	雲埋公民館
	13:30~15:00	深萱ふれあいサロン	深萱公民館	19日(木)	13:30~15:00	勝山ふれあいサロン	勝山公民館
12日(木)	10:30~11:30	きらきらパーク	サンライフ	24日(火)	13:30~15:00	黒岩ふれあいサロン	黒岩公民館
13日(金)	13:30~15:00	茶屋ふれあいサロン	茶屋公民館	26日(木)	10:00~11:30	おもちゃ図書館	サンライフ
14日(土)	10:00~11:30	おもちゃ図書館・おもちゃ病院	サンライフ	27日(金)	13:30~15:00	大針ふれあいサロン	大針公民館
15日(日)	13:30~15:00	一色ふれあいサロン	一色公民館				

6月

June

9日(木)	10:30~11:30	きらきらパーク	サンライフ	20日(月)	13:30~15:00	取組ふれあいサロン	取組西公民館
10日(金)	13:30~15:00	茶屋ふれあいサロン	茶屋公民館	23日(木)	10:00~11:30	おもちゃ図書館	サンライフ
11日(土)	10:00~11:30	おもちゃ図書館・おもちゃ病院	サンライフ	24日(金)	13:30~15:00	大針ふれあいサロン	大針公民館
14日(火)	12:00~14:30	中組ふれあいサロン(食事会)	中組公民館	27日(月)	10:00~11:30	加茂山ふれあいサロン	加茂山第2集会所
	13:30~15:00	深萱ふれあいサロン	深萱公民館		13:30~15:00	一色ふれあいサロン	一色公民館
15日(水)	13:30~15:00	雲埋ふれあいサロン	雲埋公民館	28日(火)	13:30~15:00	黒岩ふれあいサロン	黒岩公民館
16日(木)	13:30~15:00	勝山ふれあいサロン	勝山公民館				

メールアドレスの変更について

令和4年2月1日からメールアドレスが変更になりました。

✉ info@sakasyakyou.jp

SNS

坂祝町
社会福祉協議会

公式アカウントのお知らせ



Twitter



Facebook

坂祝町社会福祉協議会はTwitterとFacebookの公式アカウントより、最新の情報を発信しています。ぜひご覧ください。

開館時間 8:30~17:15

休館日 毎週日曜日

●筋トレ機器一般開放時間 9:00~15:00

●キッズランド・機能訓練室(スカイウェル等) 9:00~16:00

4月より ●一般浴 10:00~15:00 ●カラオケ 9:00~15:00

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開放時間を短縮しております。

一日も早く収束し、以前のように開館できることを職員一同、心より願っております。皆様もくれぐれもお体に気を付けてお過ごしください。

相談等受付窓口
8:30~17:30

ご相談でご来館の際は、事前にご連絡いただきますようお願いいたします。
〈問い合わせ先〉坂祝町社会福祉協議会 ☎27-1222